

令和4年度第3回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時：令和4年5月24日（火）

午後1時30分～午後3時30分

2場 所：鹿島区役所 2階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数14名

【出席委員数】 14名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、平仁一、引地友子、太田真樹子、服部隆男、渡部実、渡部建一、愛宕留美子、今野秀幸、長澤初男、菅野由美子、佐藤清樹

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に服部隆男委員と渡部実委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①第 11 次南相馬市交通安全計画（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

○草野会長 (1) 報告事項に入ります。①南相馬市、新庁舎建設基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について、担当より説明をお願いします。

《 公有財産管理課 資料 3 により説明 》

○草野会長 それではこの件に関しまして、皆様からご質問等ございましたら、発言をお願いしたいと思います。はい、今野委員お願いします。

○今野委員 この新庁舎のスケジュールの部分で、候補地 1 と 2、市役所近辺、現庁舎とあと文化センター跡地という部分で、この用地買収の件なんですけども、令和 3 年から、去年からですかね。そういう準備進めて交渉とかも入ってるんだと思いますけども、今どの程度の進捗といいますか、見込みがあるのかっていうことをわかっていたら教えていただきたいと思います。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 ただいまご質問にございました、民地取得の進捗についてご説明いたします。こちらまず、現庁舎敷地の部分と市民文化会館駐車場周辺敷地の部分の両方を同時並行的に、交渉を行ってきた経過がございます。その中で、市民文化会館駐車場敷地の地権者の皆様こちら 5 名の皆様がいらっしゃいますが、こちらにつきまして、事業については、ご理解をいただいているというのが現状でございます。用地取得等につきましては、今後この計画が策定後に改めて、今度は用地の交渉という形になっていく予定でございます。現時点におきましては、事業そのものについてのご協力が得られる旨のお話をいただいているという段階でございます。以上です。

○草野会長 それでは今野委員、よろしいでしょうか。

○今野委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○草野会長 はい、じゃあそのほかに、ご質問ある方は。引地委員、お願いいたします。

○引地委員 同じページで、財源の構成で、合併特例債で 32 億を国が負担するという、交付税措置というのがございますね。それは期限つきなものなんですか。基礎的なもので、分からないものですから伺いたいです。例えば、合併してから 10 年とか 15 年とか 20 年とかっていう、期限があるものなのでしょうか。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 ただいまの合併特例債の期限の部分についてご説明いたします。こちら合併特例債は、おただしのおり期限つきとなってございまして、現時点での期限というのが令和 7 年でございます。こちらにつきましては新市の建設計画、こちらの見直しに伴いまして、合併特例債の期限の延長というのを今予定

してございます。こちらにつきましては、最大令和12年度までの延長ができるという形がございますので、この中で事業を進めていく考えでございます。以上です。

○草野会長 そのほかにございませぬか。はい、今野委員、お願いします。

○今野委員 たびたびすみませぬ。この民地買収が不可能だったということも、ありませぬよ。条件によっては交渉がうまくいかなかった場合に、第3案という部分で、高見町とかそういった次の候補地という部分も考えられるのでしょうか。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 はい。民地買収がうまくいかなかった場合、どうするのかというご質問でございませぬけれども、現時点で民地買収の進捗状況について確定できない部分でありますので、確かなことは申せぬ段階ではございませぬけれども、この案以外に現在まで上がりました候補地というのが、例えば、五つあったお話を差し上げましたけれども、ほかの地に振りかえるという考えについては、今のところはないうことでございませぬ。以上です。

○草野会長 そのほかにございませぬか。はい、渡部委員、お願いいたします。

○渡部実委員 今の用地問題に関連してなですけれども、ほかのところを考へることはないうことでしたけれども、そうしますと、今のこの図面を見ますと、どこが民地なのかちょっと分かりづらくて、はっきりしないうですけれども、庁舎の建設計画には、例えば用地買収ができなかつたという場合も差し支えないう場所なうでしょうか。それとも絶対用地取得が必要な場所なうでしょうか。その辺を教へていただきたいです。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 民地買収の予定地の重要性についてのおただしでございませぬけれども、こちらにつきましてはまさにその買収予定用地、その上に庁舎を建てるとないうような、現在の構想でございませぬので、この民地なしにはこの場所に建設ができないう形になります。

○草野会長 はい、そのほかにございませぬか。あと、そうですね、私の方もちょっと一つ質問があつたんですけど、今の説明じゃなくて、これは資料3-3の中にあるんですけど、3-3の13ページですね。これの③本庁舎・区役所庁舎施設の再配備、再配置整備の推進とありますけど、これは再配置整備とないうのはどうないう意味なうでしょうか。

○公有財産課長 こちらにつきましては、いま本庁機能の組織が、小高区・鹿島区においても分散配置とないうふうになつてるところでございませぬ。今般の新庁舎建設によりまして、基本的に本庁機能につきましては、市役所の新たな新庁舎のほうにまとめるないう考えがございませぬ。また、区役所機能につきましては、今後も維持してないうことで、組織等の配置の考えで、再配置の整備をないうような内容でなうございませぬ。以上でございませぬ。

○草野会長 そうしますと、残念ながら区役所そのものの権限がなかなか薄れてないうような感じがしないうでもないうですけど、その辺は住民サービスとないうことをうたつて

わけですから、鹿島区役所にも人が自由に集まりやすいような、そういうような環境整備というのは必要だと思います。それとですね、この主要事業の内容とありますけど、この中でちょっと気になったのは、私そこの階段を上っていくといつも心配なんですけど、幅が狭いし、急なんですよ。鹿島区役所の大会議室の前の階段ですね、このままで良いのかなと思っているんですけど、ここでちゃんと小高区役所庁舎建設事業の推進、消防分署の併設というのは書いてありますけど、鹿島区は何もなかったもんですから、ちょっとそれはどうなのかなと思って、心配なんですよ。

○公有財産課長 こちらにつきましては、そもそもその新市建設計画が合併当時につくられた経過がございました。その中で、小高区役所庁舎と消防分署の併設ということで計画がございました。そういったものが記載されているということがまずあります。今後鹿島区役所につきましても、昭和40年にこちらが建てられた建物ということがございますので、今回の地震において大きな被害等はなかったものの、修繕等はしながら今、維持管理しているところでございますね。こちらについても今後、建てかえも含めて、そういった区役所機能を維持すると先ほどお話しさせていただいたところでございますので、今後検討を行っていきたいと考えているところです。以上です。

○草野会長 是非ですね、本当に安全に高齢者が上れるような、そういうふうな施設にしていきたいと思います。その他に皆さんのほうからご質問があればお受けしたいと思います。渡部委員、お願いします。

○渡部実委員 ゆめはっとの関連について教えていただきたいです。庁舎建設工事は令和7年から9年の3年間かかるようになってるんですよ。今の敷地っていうのは、ゆめはっとの駐車場として大分使われているのかなと思うんですけど、そうすると3年間、ゆめはっつでもいろんな行事とか催し物が開かれると思うんです。その辺の代替の駐車場っていうのは、大丈夫かどうかちょっと教えていただきたいです。

○公有財産管理課新庁舎建設推進係長 新庁舎建設事業中におけるゆめはっつの駐車場について、いかがするのかというおたがしでございました。こちらにつきましては、今ありましたとおり、建設期間中の駐車場というのは、一時的にしる、全面が使えなくなるというようなところがないようにするというのがまず一つございます。それから、市有地ですね、市の所有している駐車場の活用、それから、近隣の民間駐車場の借り上げなどを現在検討しているところでございます。それに伴いまして、建設期間中のゆめはっつの利用者に配慮した形で建設を行うというような検討しているところでございます。以上です。

○草野会長 ほかにございますか。それでは、発言がないようですので、次に進んでいきたいと思っております。

②令和4年度南相馬市プロジェクト研究について

○草野会長 ②令和4年度南相馬市プロジェクト研究について、担当より説明をお願いします。

《 鹿島区地域振興課 資料4により説明 》

- 草野会長 只今、担当より説明をいただきました。ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。草野副会長、お願いします。
- 草野副会長 二つあるんですけど、一つはこの事業構想大学院大学の主な実績ってというのは何ですか。それとあと今まちおこしということで、個別でいろんなことをやっていると思いますが、それとの連携というのは考えてるんですか。その二つです。
- 鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長 まず事業構想大学院大学の実績ということでございますけれども、例えば長野県の小諸市というところで、公共交通ですね。特に高齢者の方の足の確保をどうするかというところで、市と大学と、あと地元企業と連携しながらその開発に取り組んだといった事例がございます。そのほかにも、複数実績がございます。私どもとしては大学とももちろんそうなんですけど、今回参加する企業と連携をしながら、新しい事業を作っていければなと思っております。様々なまちおこしの連携というお話でございましたけれども、これから14人の研究員が、鹿島の歴史とか文化とか、いろんなイベントとか、あらゆるものを調査いたします。その中で、連携することで鹿島が活性化する、元気になるような取り組みがあれば、そこは連携することで、さらに、効果を大きくすることが可能になると思っておりますので、そういう連携は、今のところ具体的にあるわけではないんですけども、現実的にはあるんじゃないかと思っております。以上です。
- 草野副会長 分かりました、ありがとうございます。期待していますので、よろしくお願いします。
- 草野会長 はい、それではそのほかにご質問ございませんか。服部委員、お願いします。
- 服部委員 一点ですけど、年間120万人の単なる通過者の数と、セデッテ鹿島を目的としてくる、いわゆる集客力につながるような来店者の数と、この区分けはある程度、推定できますか。
- 鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長 こちらについては、あくまでセデッテ鹿島、SAのほうで調べている利用者数ということで、その120万人がどういう目的で訪れたかというのはなかなか区分けが難しいところではあります。ただ、やはり私どもとして目指しているのは、目的としてSAそして鹿島区を選んでいただけるような場所にしていきたいということで今回、その取り組みを進めていきたいと思っております。単に通過する人をできるだけ少なくするような形で取り組んでいきたいと思っております。以上です。
- 服部委員 同じことに関連してですが、集客力をまちなかに持ってくるのか、あるいは今のセデッテ、インターの近くに集約させるのか、大体の色分けを持っていないと。高速道路ですから基本はあそこを通過するということが理由で、通過する人が利用しやすいところがセデッテ鹿島だと思うんですよ。それをまちに持ってくる構想なのか、これから大学の先生たちと勉強しなくちゃいけないと思うんですけど、まちなかに

持ってくるのか、あの周りに何か作るのかっていうことで分かれると思うんです。まちの中に持ってこようとすれば、もっと増えるかもしれないけど、インターの利用者の数が増えるだけにとどまってしまうというようなことになる恐れもあるので、その辺も前もって考えておかれた方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長 先日1回目の講義がありまして、その中で私もから研究員の皆さんに申し上げたのは、S Aの集客力を増やすことが今回の目的ではないということです。あくまでS Aを取り巻く、鹿島区さらに南相馬市の活性化というのが目的でありますので、既にもう120万人という方が利用されてるわけですから、その方々をいかにまちのほうに呼び込むのかというところに主眼を置いて取り組んでいきたいということは、皆さんに申し上げているところでございます。その方向でやっていきたいと思っています。以上です。

○草野会長 では、高野委員お願いします。

○高野委員 ちょっといろいろと言葉で並んでいるだけで、具体的にはどういう、例えば新たな施設や店舗をつくってそこに集客していきたいのか、何を目的にどんなふうを持っていこうとしているのか現在のところ見えないんですが、最終的にどこを目標にしているのか聞きたいです。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長 正直なところを申し上げれば、今のところはほぼ固まっておりません。今回は、新しい事業をつくり上げる専門家である、事業構想大学院大学の協力を得ながら、先ほどご紹介した企業や団体が持つそれぞれの資源を使って、ここ鹿島を盛り上げる事業をどのようにつくっていいのかというところを考えていただくものでございます。なので最初から、例えばこういう建物をつくりたいので考えてほしいとか、あるいはこういうサービスをやりたいので、その手法を考えて欲しいというように枠を決めてしまうと、その枠の中でしかアイデアが出てこなくなります。始まったばかりなので、そこがまだ固まっていないというところで皆さんに、ちょっと不安を与えてしまうかもしれないですが、今後、事業の組み立て方というところを詳しく細かく学ぶ中で、そういうものができ上がってきて、今回14人の研究員おりますけども、それぞれ、一つ以上の事業を考えるということになっておりますので、最終的に鹿島を活性化する14以上の事業ができ上がって、それを実現に向けて進めていくというような流れを考えているところでございます。以上です。

○草野会長 はい、それでは高野委員。

○高野委員 はい、先ほどから何度も同じような質問が委員の中から出てますけども、このサービスエリアで年間120万人が利用しているというふうなことで、これを集客を地域に波及させるというふうなことは、このまま今の状態の中では絶対できないわけですね、あそこは外に出れないわけですから、他のサービスエリアで実際にありますけども、一旦あそこで出てもらっても、また戻って降りなかったことになるような仕組み、そういうふうなことが基本になってくると思うんですね。そうなれば、今のサービスエリア、セデッテ鹿島以外に、商店街みたいな新たな、復興でよくありますけども、ああいうふうな、個人の店舗が補助金とかを使いながらできてきて、呼び込み

ができるような、そんなのが多分イメージなのかなと。それ以外方法ないので、でなければ、今のまで出るわけないんですからね。高速道路の料金が高くなって損しちゃうわけですから。そういうイメージなのかなと思いますけれども、これからいろいろ進んでいくと思うので、その辺に関しては、期待したいなと思いますのでよろしくお願ひします。

○草野会長 提言としてそれはきちんとですね、しっかり受け止めていただきたいと申ひます。じゃあ、担当よりお願ひします。

○鹿島活性化担当課長 私どももその可能性は探っておりまして、今回研究員として参加いただひてる中に、東日本高速道路さんもお入っておりますので、そういったところも相談しながら、一時的に出てまちの中を動いていただくような形も念頭に入れながら取り組んでいきたいと思ひております。ご助言いただきましてありがとうございます。以上です。

○草野会長 では、佐藤委員。

○佐藤委員 セデッテかしまで降りて、鹿島のまちに来て何か用を足して帰ると申ひ人はいないと思ひますよね。要するに、別にここに来るって申ひ目的、セデッテかしまに寄って帰るんだと思ひますよ。猪苗代の道の駅という申ひのは、猪苗代のインターから500メートルぐらいのところにありますよ、そこで買ひ物をしてまた同じく乗るんだと思ひますよ。そんなふうには、ここもセデッテかしまに来るんじゃないかと、来て一回見て、降りて、見たらまた戻るという申ひような何か方法を考えれば、来たんだからまちなか見てみるかという申ひ、人の流れができると思ひますよ。それは別にそんなにお金がかからないと思ひますよね。そんな感じもひとつ検討したらいいんじゃないかなと。猪苗代の道の駅は結構それではやってるんだと思ひますよ。そんな感じですよ。

○草野会長 いずれにしましても私たち地域協議会と、この研究生とのかかわり方はこれから多分出てくると思ひますよね。意見交換とかどう申ひ具体的なことを考えているか私わかりませんが、ぜひ、私どももいろいろな意見交換もできればと思ひますので、その辺も盛り込んでいただければと思ひます。はい、長澤委員、お願ひします。

○長澤委員 この大学院大学という申ひのは私も初めてだったんですが、東日本大震災のときに膨大な被害を受けたという申ひことで、大学の関係も世界的な状態で行ひたいという申ひことで、実は私も講演に行ってきたんだと思ひますよ。現実に東日本大震災の被害の状況をね、これは内堀知事も行ひまして。これは事業構想大学院という申ひことでやって申ひますが、国内の状態だけじゃなくて、世界的にどう申ひしていったらいいのかと。やっぱり小さな考え方じゃなくて大きな状態で行ひたい。これは合併前に鹿島町もサービスエリアの取り組みするときに、一応構想的なものは練ったんだと思ひますね。それに上乗せをして、大きな状態に行ひたいという申ひことだと思ひますよ。ですから、この状態については大きな期待をしていいと思ひますね。ただ、構想だけで終わったのではまづい申ひますから、やっぱり地元もいろいろな声を出して練っていくという申ひことが大事だと思ひますので、機会があればという申ひ意見など求められる機会をつくっていただければ、いいんじゃないですか。大きな期待に行ひたいと思ひて申ひます。

○草野会長 本当に期待感は皆さん大きいと思うんですね。そういう面である意味では鹿島区の住民に限らず、こうやってやってるっていうことの情報発信といいますか、そういうものを流してやっぱり地域全体が盛り上がっていくような、そういう部分も必要じゃないかなと思いますので、その辺も踏まえて、ぜひ期待にこたえられるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。ほかにご質問ございますか。それでは、発言がないようですので、次に進みたいと思います。

(2) その他

①おだかぐらし体験ツアーについて

○草野会長 (2) その他、①おだかぐらし体験ツアーについて、担当に説明を求めます。

《 小高区地域振興課 資料5により説明 》

②鹿島区地域協議会視察研修について

○草野会長 ②鹿島区地域協議会視察研修について、担当に説明を求めます。

①のおだかぐらし体験ツアーも含め、視察研修について、7月の地域協議会までにアンケートをとることとした。

③南相馬市高速道路通行料金助成事業について

○草野会長 ③南相馬市高速道路通行料金助成事業について、担当に説明を求めます。

《 鹿島区地域振興課 資料6により説明 》

期間の延長等についてアンケートをとること、7月の地域協議会で諮問することについて説明を行い、了承を得た。

④次回開催日程について

7月20日水曜日、午後1時30分より鹿島区役所大会議室で実施することについて説明を行い、了承を得た。

⑤その他

草野副会長より、議事の決め方について質問があったため、事務局より諮問・報告・協議について説明を行った。また、諮問事項について異議があった場合、妥当の他に意見を

付して妥当、不適があることについて説明を行った。

開催予定のない月に緊急の報告案件が1件だけ出た場合や、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって会議が開催できない場合に、書面での開催とする件について説明を行い、内容について事務局で判断した上での実施とすることです承を得た。

○草野会長 ほかにございませんか。なければ、これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 それでは以上をもちまして、令和4年度第3回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

会 長 草野繁春

会議録署名人 服部隆男

会議録署名人 渡部 実